

2022 年度 事業計画

社会福祉法人 隆徳会
特別養護老人ホーム サニーヒル横浜

目 次

	頁
一、社会福祉法人 隆徳会 運営理念	2
二、実施事業	
三、職員行動指針	3
四、重点取り組み目標	
五、各事業計画.....	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. 地域貢献事業	
六、運営管理	5
1. 健康管理	
2. 機能訓練	
3. 栄養管理	
4. 非常時災害対策	
5. 施設入退所判定会議	
6. 職員研修	
7. 利用者の苦情対応体制	
8. 「自由意見箱」の設置	
9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ	
七、地域等との連携・協力.....	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 施設見学者の受け入れ	
4. 施設実習の受け入れ	
八、職員の配置・会議・各ユニット・課 事業計画等	8
1. 職員の配置	
2. 会議	9
3. 委員会	10
4. クラブ活動担当・サニーヒル横浜家族ボランティア会	12
5. 施設行事計画等	13
6. 各事業計画	
(1)各ユニット・課	14
(2)各委員会	15
7. 食事サービス	16
8. 職員研修計画	17

一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎ 地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎ 職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

二. 実施事業

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 介護老人福祉施設 | 定員 140名 |
| 2. (介護予防) 短期入所生活介護 | 定員 10名 |

三. 職員行動指針

1. 社会人としての自覚を持ち、自分の行動に責任を持つ
2. 「ご利用者を理解する」ことを追求する
3. 研修への参加や自己研鑽などを通じて、能力や知識の向上に努める

四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、以下の短期・中期・長期の目標達成に努めます。

短期（2022年度）

「地域から選ばれる施設を目指す」

- ① 感染症予防対策を実施し、安心してご利用いただける環境整備に努めます。
- ② ケアプランに沿った支援を実施し、ご利用者やご家族、関係機関からの満足度向上に努めます。
- ③ オンライン研修や講師派遣など積極的に職員教育を実施し、質の高いサービス提供に努めます。
- ④ 施設職員を講師として派遣するなど、地域への貢献事業を実施します。

中期（3年）

「地域から必要とされる施設となり安定した運営が出来る」

地域に根ざした施設となり、提供するサービスとケアの質的向上を常に目指しながら、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期（5年）

「上質なサービスとケアを確立し発信できる」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、取り組みなどを発信できるようにします。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営（14ユニット:定員140名）

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1)ご利用者一人ひとりの生活サイクルを重視した個別ケアの実施
生活支援、機能訓練、健康管理、衛生管理(感染症予防)、余暇活動(個別外出など)
- (2)ユニットごとの季節行事やレクリエーション活動の実施
カラオケ、誕生会、お出かけ等
- (3)ご利用者の趣味や楽しみを尊重したクラブ活動の実施
書道、音楽、将棋、麻雀、生け花、頭の体操、手芸の7つのクラブ活動
- (4)施設全体で以下の行事の実施
サニーヒル横浜祭、敬老祝賀会、新年会、おやつバイキング
- (5)「サニーヒル横浜家族ボランティア会」との連携・協力
役員や会員、施設職員との月1回の定例会議や意見交換会の実施
年2回多目的ホールでサニーカフェを主催
「サニーヒル横浜祭」でバザーを企画・運営
ご利用者のためのお楽しみイベントの企画・実施
その他、ユニット行事や外出行事、大掃除等への協力
- (6)特養及び短期入所の居室を効果的効率的に活用し、ご希望に添ったサービス提供

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営（1ユニット:定員10名）

ご利用者それぞれの身体状況に合わせて、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の援助、健康管理、衛生管理等のサービスを提供します。

また、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

さらに、季節を感じる行事や手づくり食事会、誕生会などの行事を実施します。

3. 地域貢献事業

講師派遣などの依頼を積極的に受け入れ、地域市民と共に学ぶ機会をつくります。さらに、実習や見学を積極的に受け入れるなど、施設を開放します。

六. 運 営 管 理

1.健康管理

医師・看護師及び介護職員がご利用者の健康状態を把握し、疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持・改善を図るとともに、感染症の予防に努めます。

- (1) 定期診察 内科(週1回)、精神科(月2回)、歯科(週1～2回)、皮膚科(月1回)
- (2) 健康管理 薬剤管理、医療的処置、容態急変時の対応、看取り介護の実施及び健康相談等
- (3) その他 体重測定:月1回、健康診断:年1回、口腔ケア:毎日、新型コロナウイルスやインフルエンザ及び肺炎球菌予防注射:年1～2回

2. 機能訓練

ご利用者の身体状況に合わせて、理学療法士等による専門的機能訓練と、機能訓練計画に基づくユニットでの介護職員による「生活リハビリ」や「リハビリ体操」によって、ご利用者の身体機能の維持に努めます。

3. 栄養管理

栄養ケア・マネジメントに基づき、ご利用者ごとの嚥下状態や課題に合わせた食事を提供します。

なお、給食調理業者(富士産業株式会社)により常食のほか、歯茎でつぶせるほどやわらかい「やわらか食」と、さらにやわらかい「ゼリー食」の三種類の形態でお食事を提供いたします。

- (1) 献立 嗜好調査や喫食状態の把握を基に、安全で新鮮な食材と家庭的で季節を感じていただける献立の作成
- (2) 行事食 月1回、季節にちなんだお食事の提供。また、年1回のおやつバイキングと年3回特別食の提供(寿司、おせち料理)
- (3) 選択食 月1回ご利用者が主菜の選択(肉又は魚等)ができるお食事の提供
- (4) 療養食 持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食の提供
- (5) 衛生管理 食中毒や感染症予防対策のため、衛生保持の研修を実施するとともに厨房職員については、細菌検査と厨房内の衛生管理を徹底
- (6) 非常食の備蓄 災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態の食事と水分を3日分確保
- (7) 給食調理業務 富士産業株式会社に委託

4. 非常時災害対策

大規模地震や火事・洪水等の災害に備えるため、消防計画・各防災マニュアルに基づき訓練を実施します。

- (1) 地元消防署の立ち会いによる総合防災訓練:年2回
- (2) スプリンクラー等消防設備等の点検:年2回(業者委託)

- (3) 防災備品等の自主点検、非常用食品の在庫管理
- (4) 夜間想定防災訓練:年1回以上
- (5) 心肺蘇生器(AED)や消火器の操作訓練:新規採用職員を対象に実施
- (6) 旭区及び上川井町内会との防災・消防応援協定に基づき、相互に災害についての点検と協力・確認を実施。福祉避難所(要援助者施設)の整備
- (7) 川井地域支え合いネットワークとの協定により、災害時の要援護者一時避難所として受け入れに協力
- (8) 洪水災害発生に備えた避難訓練
- (9) 安否確認システム ANPIC を導入し、緊急連絡体制を整備
- (10) 各種マニュアルや BCP 計画の見直し

5. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、委員が加わり、多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

第三者委員 阿部 敏彦氏 旭区上川井町第5地区 民生委員・児童委員

6. 職員研修

職員の資質向上を図り、より良いサービスの提供を目的とした施設内研修及び外部派遣研修等に積極的に職員を参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- (1) 年間研修計画に基づき、施設内研修を実施します。
- (2) 専門的知識や技術の向上を目指し、オンライン研修などに職員を参加させます。
- (3) 職員の能力にあわせた施設内研修を行います。
- (4) 外部講師による施設内研修を実施します。
- (5) 職員の資格取得・スキルアップを支援します。
- (6) 地域との連携を深めるため、他施設や医療機関、関係機関との交流機会をつくると共に施設内研修を地域に公開します。

7. 利用者の苦情対応体制

介護サービスに対するご利用者やご家族の苦情やご意見を受け止めることにより、介護サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置しています。

第三者委員 阿部 敏彦氏 旭区上川井町第5地区 民生委員・児童委員
☎080-1149-9528

第三者委員 菅 純子氏 旭区上川井町第2地区 民生委員・児童委員
☎045-922-5028

8. 「自由意見箱」の設置

ご利用者やご家族が、施設運営や介護サービスに対して直接意見を述べにくいことを想定し、自由意見箱を施設の各階4か所に設置しています。施設環境を含め、ご意見、ご提案等を寄せていただき、より良い施設運営に反映します。

※ご利用者・ご家族からのご意見に対する回答は、施設内に掲示します。

9. 「横浜市・介護相談員」の受け入れ

横浜市から委託を受けた「介護相談員」2名が、毎月1回当施設を訪問し、ご利用者やご家族から施設に対する要望等を聴取し、施設内を巡回し改善すべき点などについて助言を受ける制度で、平成24年度より導入しています。しかし、感染症予防のため、2020年度から引き続き2021年度は実施はありませんでした。

ご利用者やご家族が直接職員に伝えられないご意見などを知ることができ、また日常業務に追われて普段気がつかなかった点などについて助言していただき、サービスの向上に有益であり、事業再開の際には継続して実施してまいります。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

当施設の運営と機能および介護サービス等の情報について、広報紙並びにホームページにおいて公開し、高齢者福祉に対する理解を深め、連帯感のある地域づくりに貢献します。

- (1) 広報紙「サニーヒル横浜だより」を年3回発行します。
- (2) ホームページで施設の最新情報を随時更新して提供します。
- (3) 施設入り口の掲示板や自治町内会の回覧等を通して、地域住民に施設運営のPRや施設内研修、勉強会、行事等への参加を呼びかけます。

2. 地域交流

ご利用者も地域住民の一人であり、施設が持つ機能や設備、そして施設が果たしている役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加していきます。

- (1) 地域の文化団体等の受け入れや施設行事を地域に開放します。
- (2) 横浜市の「イキイキポイント・ボランティア」を積極的に受入れます。
- (3) 上川井地区・神輿渡御の際にお休み処を提供します。
- (4) 地元幼稚園・小学校の運動会や文化祭に参加します。
- (5) 若葉台団地の三世代交流イベントに参加します。
- (6) 地域ケアプラザや他施設との職員同士の意見交換会等に参加します。
- (7) 上川井町内会との消防応援協定に基づく協力関係を築きます。
- (8) 川井地域支え合いネットワーク活動に参加し、災害時の要援護者の受入りに協力します。

3. 施設見学者の受け入れ

サニーヒル横浜と高齢者福祉及び関係諸制度の理解や啓発を目的として、施設への見学依頼を積極的に受け入れます。

4. 施設実習の受け入れ

将来の福祉職を目指す人の実習現場として、また学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受け入れを積極的に行います。

また、社会福祉士の養成校からの実習生の受け入れや、神奈川県立看護福祉高等学校からの実習生の受け入れを実施します。

八. 職員の配置・会議・各ユニット・課 事業計画等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務(施設管理含む)	3	21	生活相談員	2	0
介護職員(1階)	11	18	看護職員	1	7
介護職員(2階)	19	15	機能訓練指導員	1	2
介護職員(3階)	17	14	管理栄養士	1	0
介護支援専門員 (介護職員兼務含む)	4	2	合計	59	79

総職員数 138 名(2022 年 3 月 1 日現在)

2. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
ユニット会議 (毎月 1 回)	ケアプランに基づくご利用者ごとのケアや課題の検討、ユニット行事、事故防止等の検討、情報の共有	ユニットリーダー 介護支援専門員 相談員 看護職員 理学療法士 管理栄養士 介護職員 必要に応じて幹部職員
ユニットリーダー会議 (第 4 金曜日)	ユニットケアに関する課題について協議・検討 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	介護課長 介護主任 ユニットリーダー 必要に応じて幹部職員及び他職種職員
医務会議 (第 2 木曜日)	情報の交換と共有 各委員会・会議の報告と指示事項の周知・徹底 課題に対する対応策の検討	看護主任 看護職員 必要に応じて幹部職員
運営会議 (第4火曜日及び随時)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 事務長 介護課長 理学療法士 管理栄養士 看護主任 相談員
会計会議 (第 4 火曜日)	各部門の予算と実績比較等について会計報告と対応策の検討・協議	理事長 施設長 事務長 介護課長
月次会議 (第 4 火曜日)	部門ごとの実績報告 課題の把握と解決策の検討 情報の交換と共有	理事長 施設長 事務長 介護課長 介護主任 理学療法士 管理栄養士 相談員
施設入退所判定会議 (第 1 水曜日)	入退所の判定に関する決定	施設長 第三者委員 介護課長 介護支援専門員 相談員 管理栄養士 看護主任
苦情対応検証会議 (年 2 回)	ご利用者・ご家族からの苦情及び意見に対する施設の対応についての報告及び協議・検討	施設長 事務長 介護課長 相談員 第三者委員(二名)
介護サービス会議 (第 4 金曜日)	事例研究 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 事務長 介護課長 介護主任 看護主任 フロアリーダー ユニットリーダー 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 理学療法士

3. 委員会

委員会名	内容	担当者名
事故発生防止委員会 (第3金曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長 相談員 看護職員 介護職員
身体拘束廃止委員会 (第3金曜日)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	施設長 介護職員 相談員 看護職員
褥瘡予防委員会 (第3木曜日)	褥瘡リスクのあるご利用者への予防及び予防対策プランの作成と評価・検証	施設長 看護職員 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員 理学療法士
喀痰吸引等安全委員会 (第3水曜日)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	施設長 看護職員 介護職員 相談員 事務職員
栄養管理委員会 (第3木曜日)	献立、行事食、嗜好・喫食状況、栄養状態、食事形態の協議・検討	管理栄養士 看護職員 介護職員 介護支援専門員
感染症予防対策委員会 (隔月・第3木曜日)	感染症予防対策に関する協議・検討・啓発	施設長 看護職員 介護職員 相談員 管理栄養士
看取り介護委員会 (第4月曜日)	ご利用者の希望に応えられるよう、施設での看取りケアの実施を目指す	施設長 介護主任 介護職員 相談員 理学療法士 看護職員 管理栄養士 介護支援専門員
キャリアアップ・研修委員会 (第1金曜日)	施設内研修の企画・実施、キャリアアッププラン、人財教育カリキュラム等の見直し・策定	介護課長 介護職員 相談員
広報委員会 (第3水曜日)	広報誌の発行(年3回)	事務長 介護職員 事務職員
防災委員会 (第2木曜日)	防災対策・防災訓練に関する企画・実施・啓発	施設長 事務長(防火管理者) 介護職員 事務職員 看護職員

委員会名	内 容	担当者名
安全衛生委員会 (第2木曜日)	職員の労働環境の定期点検及び労働災害防止対策等に関する協議・検討・啓発	施設長 産業医 事務職員(安全衛生管理者) 介護職員
ケアプラン検討委員会 (第2金曜日)	生活の質の向上などのためケアプランの内容や実施方法などについて検討	介護支援専門員
行事委員会 (第1金曜日)	施設全体行事の企画・運営・実施	介護職員 必要に応じて管理栄養士等
ユニットケア推進委員会 (第2金曜日)	環境整備とともに、ユニットケアの更なる充実を図る	介護職員
認知症ケア推進委員会 (第4金曜日)	認知症ケアに関する理解の推進及び個別の認知症ケアの協議・検討など (随時研修を実施)	施設長 事務長 介護課長 介護主任 フロアリーダー ユニットリーダー 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 理学療法士 看護職員
板橋・横須賀・横浜事業所 専門職会議 (第2金曜日)	法人内の他事業所の専門職の交流を図り、業務改善や効率化などを協議・検討	介護職員 管理栄養士 相談員 事務職員 看護職員 介護支援専門員
購買・修繕委員会 (随時開催)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	法人事務局長 板橋・横須賀・横浜施設長 横須賀・横浜事務局長

4. クラブ活動担当・サニーヒル横浜家族ボランティア会

クラブ名	活動日時・場所	講師及び担当者
書道クラブ	第3木曜日 午前10:00～ 多目的ホール	小倉青姻先生 介護職員 ボランティア ※ホール横に常時作品展示
生花クラブ	第1木曜日 午後2:00～ 多目的ホール	永井貴美子先生 ※クラブ活動後ホールに数日間展示
手芸クラブ	不定期 多目的ホール	永井貴美子先生 介護職員 ボランティア
音楽クラブ (音楽療法:第2木午後)	第1木曜日午前10:15～ 第2木曜日午前10:15～、 第2木曜日午後2:00～ 多目的ホール	清水ゆう先生、溝口早苗先生 介護職員 ボランティア
囲碁・将棋クラブ	不定期	長村定久先生
麻雀クラブ	毎週木曜日 午後1:30～ 応接室	ボランティア(川井健康麻雀倶楽部の方々)
ももも倶楽部 (頭の体操)	毎週火曜日 午前10:00～ 多目的ホール	増田秀男先生 藤巻トヨ先生 吉田喜美子先生 相談員
サニーヒル横浜 家族ボランティア会	第3土曜日 午後1:00～ 相談室	ご家族 施設長 事務長 相談員

5. 施設行事計画等

	全体行事	ユニット行事	災害防災対策
4月		お花見	年間計画の確認・連絡網の配布 災害時参集計画作成
5月	おやつバイキング	端午の節句 菖蒲湯(3/火～5/木)	防災備品等の自主点検①
6月	お買い物会 大掃除		総合防災訓練・AED・水消火器・心肺蘇生法研修(消防署立会い)
7月	全体ワックスがけ 健康診断(22/金.28/木) おやつバイキング	七夕祭り	洪水対策訓練(台風)
8月	サニーヒル祭り (28/日)	花火	初期消火自主訓練① 消防設備点検(委託)①
9月	上川井地区神輿渡御 敬老祝賀会(19/月)	お月見	旭区特別避難場所 (要援護者施設)
10月	お買い物会 おやつバイキング インフルエンザ予防注射		総合防災訓練・防災体験訓練(梯子車・脱出シエルトター) (消防署指導)
11月	家族会主催ミニ喫茶 (19/土)		屋上非常電源・ガソリン発動機 操作訓練
12月	大掃除 おやつバイキング	クリスマス会 ゆず湯(冬至 22/木)	初期消火自主訓練② (夜間想定) 防災備品等の自主点検②
1月	新年祝賀会 (8/日)	初詣	大雪対策訓練
2月		節分(3/金)	消防設備点検②
3月	演歌に親しむ会 おやつバイキング	ひな祭り(3/金)	年間計画の実施状況確認と反省
備考	地域行事への参加(運動会・地域のお祭り等) お出かけ行事(随時) 手作りおやつ等ユニット行事(随時) 通年 感染症予防対策(マスク着用・手洗い・うがい・消毒の励行)		

6. 各事業計画

(1)各ユニット・課

部署名	重点目標	取組項目
介護サービス課	リーダーシップが取れる職員を増やす	① 定期的に面談を実施する ② 施設内研修の講師など人に伝える機会を設ける
1B	ご利用者との関わりの時間を増やす	① 整容(髭剃り・目ヤニの確認) ② ご利用者と関わる(外気浴など)
1C(短期入所)	ケアの質の向上	① 毎朝の整容の徹底 ② ご利用者との関わりを増やす(レク実施など)
2A	ご家族との信頼関係を築き、ご利用者が日々清潔に気持ちよく生活を送ることができる	①身だしなみを整え、清潔感のある生活を送る ②ご家族へお手紙を送ることなどを通じて、ご家族との信頼関係を構築する
2B	豊かな生活を送る	① ご家族と関わりを深める ② 身だしなみを整える
2C	ケアの質の向上	① ご利用者に関わることを意識する ② ご利用者の清潔を保つ ③ 研修を活用し、知識・能力の向上に努める
3A	「できない」から「どうしたらみんなで出来るか」を考えて実行に移せる環境を作る	① 月2回のカンファレンスを行う ② 自分の意見をまとめて発表できる ③ カンファレンスの振り返りと評価を行う
3B	利用者に関わる時間を持ち、利用者を知る	① 1分間の関りを通じて人生歴を加筆していく ② 整容の徹底
3C	ご利用者・ご家族からの信頼が得られるユニットとなる	① ご家族との関わりを増やす ② 清潔に過ごしていただく
相談員	ご家族や関係機関、多職種連携が取れるような情報伝達を図り、安定した稼働を維持する	① ご家族・関係機関との連携を強化する ② 97.5%以上の稼働率を維持するため、広報活動を実施する
看護課	内服薬のセットミス減らす	内服セットミスを前年度比20%減を目指す
機能訓練課	LIFEの情報収集、入力、実施	① 個別機能訓練加算Ⅱを確実に算定する ② PDCAサイクルの実践

(2)各委員会

委員会	重点目標	取組項目
事故発生防止	年間の重大事故を25%削減する	① 毎月の重大事故を2件以内に留める ② 委員会での取り組みを地域に公開する
身体拘束廃止	ご利用者が気持ちよく生活できる	① ご利用者の尊厳に配慮した対応が取れる ② 委員会での取り組みを地域にも公開する
防災	災害発生時の入居者・職員の被災ゼロ、非常食・飲料水の確保および福祉避難所の役割の理解を深める	① 日頃の訓練を通して、迅速・的確な避難行動を身につける ② 福祉避難所開設を想定しての受け入れ態勢を整備する
安全衛生	労災事故0件を目指す 福利厚生制度の充実を目指す	① 感染症予防腰痛予防健康管理を推進する ② 働きやすい職場環境、安全・安心な職場環境づくりを推進する
喀痰吸引等安全	安全・安楽に特定行為業務(経管栄養及び喀痰吸引)を行える	① 特定行為業務を手順(マニュアル)に添って行える ② 特定行為業務における事故ゼロを目指す
看取り介護	看取り介護の知識を深める	① 看取り介護中のご家族との関わりを深める ② 看取り介護について職員の知識を深める
ユニットケア推進	人生歴を活用し暮らしを豊かにする	① より良い人生歴の作成 ② ご利用者の生活に合った居室作り
感染症予防対策	感染症発生時に迅速に適切な対応が取れるようにする	① 感染症を拡大させないように行動を実践する ② 感染症発生の拡大を防ぐ為の知識を深める
褥瘡予防	施設内での褥瘡発生ゼロを目指す	① 褥瘡予防に向けての教育・連携を行う ② 個人に合った環境づくりを行う
行事	ご利用者の思い出に残るイベントができる	① 感染症対策をしながら、ご利用者が楽しめる行事を企画する ② ご家族などに行事を通じてご様子を伝えていく
キャリアアップ・研修	マニュアルの有効化	マニュアルを使用し、業務の振り返りや教育などに活かす
広報	ご利用者・ご家族の気持ちを熟慮し、施設職員が感染対策を講じながら、現状どのように対応しているかを知らせる	① ご利用者のご様子を伝える ② 地域へ施設の取組や目標を伝える
栄養管理	低栄養予防	① 正しい知識を身につける ② 食事の見直しを行う

7. 食事サービス

月	食事サービス
4月	行事食(お花見膳)
5月	行事食(端午の節句)
6月	行事食(あじさい) *食中毒の予防に努める
7月	サニーヒル横浜開設記念(7/1) *脱水予防で水分ゼリーの提供
8月	行事食(お盆) *脱水予防で水分ゼリーの提供
9月	敬老祝い膳 *脱水予防で水分ゼリーの提供
10月	行事食(秋のお弁当)
11月	◎寿司 *食中毒の予防に努める
12月	行事食(クリスマス) *食中毒の予防に努める
1月	◎新年祝い膳(おせち) *食中毒の予防に努める
2月	行事食(節分) *食中毒の予防に努める
3月	行事食(ひな祭り) ◎寿司
備考	◎は特別献立 毎月1回選択食(主菜:肉または魚) 年2回嗜好調査を実施

8. 職員研修計画

	法定・施設内研修	外部研修
4月	倫理及び法令順守 事故防止委員会 認知症ケア研修	
5月	基本接遇 認知症ケア研修	横浜市集団指導講習会
6月	介護予防及び要介護度進行予防 認知症ケア研修	認知症介護実践者研修
7月	家族の心理的理解 看取り介護 認知症ケア研修	認知症介護リーダー研修
8月	事故発生又は再発防止 認知症ケア研修	
9月	認知症及び認知症ケア 医療的理解 認知症ケア研修	
10月	感染症・食中毒の予防 喀痰吸引研修・キャリアアップ研修委員会 認知症ケア研修	
11月	精神的ケア 緊急時の対応に関する研修 認知症ケア研修	認知症介護リーダー研修
12月	プライバシー保護の取り組み 安全衛生委員会・キャリアアップ研修委員会 認知症ケア研修	
1月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止 認知症ケア研修	
2月	非常災害対策 認知症ケア研修	
3月	身体拘束の排除のための取り組み 看取り介護委員会・ユニットケア推進委員会 認知症ケア研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修は株式会社 IDO のオンライン研修を活用する ・天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社のリーダープログラム会員のオンライン研修などオンラインを中心に研修へ参加する(年間延べ 150 名程度を予定) ・神奈川県経営マネジメントアドバイザー派遣の申し込み予定(平成 29 年度から継続) ・研修参加後、施設で研修報告会を実施する ・介護支援専門員受験勉強会・介護福祉士勉強会を随時開催 		